

(公開用 会議録原本と一部異なる部分があります)

令和5年

第4回東栄町議会臨時会

会 議 録

令和5年7月4日 (火)

令和5年第4回東栄町議会臨時会会議録

招集年月日 令和5年7月4日(火) 開議 午前9時00分
散会 午前9時23分

招集場所 東栄町役場 会議室

応招議員 (8名)

| | |
|-----------------|-----------------|
| <u>1番 岡田浩二</u> | <u>2番 佐々木一也</u> |
| <u>3番 浅尾もと子</u> | <u>4番 櫻井孝憲</u> |
| <u>5番 伊藤真千子</u> | <u>6番 西谷賢治</u> |
| <u>7番 村本敏美</u> | <u>8番 加藤彰男</u> |

不応招議員 なし

出席議員 (8名)

| | |
|-----------------|-----------------|
| <u>1番 岡田浩二</u> | <u>2番 佐々木一也</u> |
| <u>3番 浅尾もと子</u> | <u>4番 櫻井孝憲</u> |
| <u>5番 伊藤真千子</u> | <u>6番 西谷賢治</u> |
| <u>7番 村本敏美</u> | <u>8番 加藤彰男</u> |

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

| | | | |
|------|-------|------------|------|
| 町長 | 村上孝治 | 副町長 | 伊藤克明 |
| 教育長 | 佐々木尚也 | | |
| 総務課長 | 伊藤太 | 会計管理者兼税務課長 | 藤田智也 |
| 住民課長 | 伊藤仁寿 | 福祉課長 | 亀山和正 |
| 経済課長 | 佐々木豊 | 建設課長 | 原田経美 |
| 教育課長 | 青山章 | 診療所事務長 | 高尾公彦 |

公務による欠席者 なし

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 長谷川伸

令和5年第4回東栄町議会臨時会議事日程

出席議員の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 44 号 令和5年度東栄町一般会計補正予算（第4号）について

----- 開 会 -----

議長（加藤彰男君）

ただ今から令和5年第4回東栄町議会臨時会を開会いたします。ただいまの出席議員は8名です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

----- 会議録署名議員の指名 -----

議長（加藤彰男君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により3番浅尾もと子議員、7番村本敏美議員の2名を指名いたします。

----- 会期の決定 -----

議長（加藤彰男君）

次に、日程第2「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認め、そのように決定いたしました。

----- 議案第44号 -----

議長（加藤彰男君）

次に、日程第3 議案第44号「令和5年度東栄町一般会計補正予算 第4号について」を議題といたします。提出者の説明を求めます。

はい、副町長。

副町長（伊藤克明君）

それでは議案の説明をさせていただきます。今回の補正予算は、6月2日の台風2号に伴う豪雨に係る道路等の被害に対して、緊急に措置するために追加するものであります。予算書の1ページをお願いします。議案第44号令和5年度東栄町一般会計補正予算第4号について。続いて2ページをお願いします。今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億1,349万9千円を増額し、予算総額を36億8,750万5千円とするものです。それでは予算説明書により説明させていただきます。6ページをお願いします。5款2項3目林道事業費14節林道維持工事費は、林道鴨山3号線の路肩修繕に係るものです。7款2項2目道路橋梁維持費14節維持工事費は、町道及び準用河川に係る修繕及び倒木処理並びに町道下古戸浅井線法面崩落に伴う仮設人道橋架橋に係る伐採工事等に対するものです。10款3項2目公共土木施設災害復旧費12節公共土木施設災害復旧工事設計業務委託料は、町道下古戸浅井線復旧に係る測量設計と地質調査に係るものです。14節公共土木施設災害復旧工事は、町道下古戸浅井線法面崩落に伴う通行止めに対応するため、通行止め箇所から奥の2戸4名の住民が歩いて国道151号へ出られるよう、鴨山川の対岸へ仮設の人道橋を架橋するものです。次に歳入の説明をさせていただきます。4ページをお開きください。18款1項2目財政調整基金繰入金は、今回の補正による財源とするものです。以上で一般会計の説明を終了させていただきます。

議長（加藤彰男君）

説明が終わりました。これより質疑に入ります。初めに歳出全般について質疑はございませんか。

3番、浅尾議員。

3番（浅尾もと子君）

お尋ね致します。まず1点ですね、ただ今の説明によりますと古戸地区で孤立している二世帯の方が川を渡って国道151に行ける為に架設の橋を設けるといようなご説明もありました。この古戸地区の町道への土砂崩れにより現在も二世帯の方が孤立しているという緊急事態なわけであります。この点で4点伺いたいと思います。この予算案により仮設橋の整備及び町道の復旧が出来ると見込んでいるか。また、それぞれに係る費用それぞれが使えるようになる時期、そして架設橋の整備に関して大変緊急性を持った工事だと考えますが、なぜ専決処分という方法によらなかったのか、以上4点伺います。

議長（加藤彰男君）

建設課長。

建設課長（原田経美君）

いま4点質問ですけれども1、2番につきまして今回本工事につきましては計上しておりませんので2番もそうなんですけれどもそれぞれという回答はございません。それから

時期につきまして、これは仮設橋のことでよろしいでしょうか。

（「道路の復旧と架設それぞれの時期です。」の声あり）

本工事につきましては、今回測量の業務委託を発注させていただきましたが、測量及び地質調査を行わないと工法等が決定してきません。工法によって大きく金額が変わってくるので、まだ見込みは立っておりません。架設橋につきましては、今回お認めいただきましたら、機器等の確保というのが非常に難しいものとなっております。数が少ないこともあります。なので、お認めいただきましたら確保に努めていくということですが、積算等発注の方法等は、今後詰める予定、調整がありますのでまだ時期ということは、はっきりしたことは言えません。以上です。

（「専決について」の声あり）

はい、失礼します。専決にしなかった理由ですけれども、先ほど言いましたように積算等をまだいろいろ検討していた中で、だいたいお金がまとまってきてすぐに臨時会をお願いしたということで臨時会をお願いしてお認めいただくのがいいかと思いましたが、以上です。

議長（加藤彰男君）

よろしいですか。他にございませんか。

4番、櫻井議員。

4番（櫻井孝憲君）

下古戸地区の柿平橋上部の工事の今後なんですけれども、大きいその流れとかどういうふうに戻していかという大きい流れが今わかっている範囲でお聞きしたいと思います。お願いします。

議長（加藤彰男君）

はい、建設課長。

建設課長（原田経美君）

今申し上げましたように委託の発注をすぐにする予定でおります。今回はご承知のとおり法面からまだ崩れてきている状況もありますので、土質又は岩盤の状況を確認して本工事の方につきましては工法を決めて発注していくこととなりますので、しばらく時間がかかり発注までにも時間がかかるということになりますが、今回は災害申請していますので、それまでにはお金をだいたい決めていくことになるんですけれども、交付決定が来ないと発注ができないので、毎年交付決定がかなり遅いものになりますので、それからの発注でその交付決定もはっきりしたことはわかりません。それから架設橋につきましては、いま言いました通り機器等の確保が非常に難しいという事で積算や発注方法は、今後検討して行くんですけれどもそれと同時に機器の確保等も行っていきたいと思っております。

議長（加藤彰男君）

よろしいですか。他にございませんか
はい、2番佐々木議員。

2番（佐々木一也君）

1点お伺します。6月2日に台風被害が発生しまして今日までに至るんですけど、その間に町長や副町長あと役場の職員、各課がどれだけ古戸の被災された方のところに接触、アプローチをした回数だったり内容、理由を教えてください。

議長（加藤彰男君）

今の質問は補正予算の金額ないし金額に伴う事業内容についてが今回の議題になっています。そういう点では会議規則にあるように議題外については制限があるということですからこれは関連として、もし答えればという事でいいですか。

町長。

町長（村上孝治君）

まず災害は皆さんご承知のように2日の日に起きて金曜日だったと思います。災害対策本部を起こして、その後土曜日には幹部皆さんで地域事情の調査に出ました。私どもも通行止めがありましたので、当然そういう状況の中で地元の区長さん始め自主防災会、そして地元には櫻井議員がおりましたので、地元情報十分連絡調整して頂いたという状況でございます。その後、当然災害という状況にありましたので、いろいろな手立ての中で急遽やらなければいけないところについてはそれぞれの対応、通信の状況もそうでしたが対応させていただきました。今の佐々木議員がおっしゃるように被災地のところに川を渡って行ったかどうかという状況ですが、私どもは行っておりません。しかしながら担当はその状況を繋いで頂きましたし、それから地元櫻井議員もおりますが、確か副区長さんでしたかね一緒に山を回っていただいたという状況をしていただきましたので、直接に私どもが渡って相手の家屋に行ったという事は実際にはありませんが、そういう状況で確認させて頂いております。担当は行っておりますし、その状況を的確に受けてその対応はさせていただいたというふうに思っております。それから日曜日には国からの情報がありまして、私どもも一緒に中部整備局の職員と共に、当日も区長さん方にも櫻井議員にも立ち会って頂きましたが地元の調査をさせて頂いたという状況でありますので、そこで中部整備局の本部とやりとりも私ども直接入っていませんが、担当の中でやっていただいたという状況で今お話した通りその状況になってきております。必要に応じて当然、高齢者世帯でありますので、ご承知のように二世帯ありますが医療関連に関わっている方もいますので、そういう状況もつなぎながら担当の職員が渡って情報を頂いているという状況でありますので、ご承知おきお願いしたいと思います。ただ、どういう趣旨でご質問されたかわかりませんが、そういう状況だけでパフォーマンスという状況はいかかなものかと私は思います。情報共有ができて、その対応が出来れば当然その状況見据えてやることは、やぶさかでは

ありませんが今の状況鑑みますと、そこまでの状況が必要かどうかというところでありますので、今回の補正対応も含めて、人道橋だけでいいかという状況ありますが、私どもたぶん区長さん方にも御願ひしたとおりそこで暮らす状況と今後長期に渡る状況ありますので、本来住宅等を借りていただくという状況もご説明させて頂きましたし、ただそこに今の状況で今の自宅で過ごしたいという事は希望でありますので、ここは真摯に受け止めなければいけないと思っておりますが、ただ一点、今後この予算をお認め頂きますが長期に係る場合もありますので、今後も今の物資を運ぶ状況の中、それから渡っていただく状況は続きます。それを選択して頂ける方がまだ今後だと思っておりますので、しっかりさっき言ったように災害認定頂けるという事は当然補助金を見込みながら手助けをして頂いて長期を選択しなければいけない状況もあるかもわかりません。ここはしっかり地元の区長さん自主防災会、地元の議員さん、それから本人も含めてしっかり対応させて頂きたいと思っております。以上です。

議長（加藤彰男君）

それでは補正予算内容に戻して。

はい、総務課長。

総務課長（伊藤太君）

いま町長から説明がありましたけれども総務課の職員も2回行っております。内容につきましては再度の大雨に関する注意喚起、あとは町の災害対応の状況説明、あと困りごと等の聞き取り、食料等の受け渡しということで、うちの職員は2回川を渡って行っております。福祉課の保健師2名とも一度健康状態の確認にも行っております。その他電話連絡につきましては適宜行っております。よろしくお願ひします。

議長（加藤彰男君）

よろしいですか。

3番、浅尾議員。

3番（浅尾もと子君）

ただ今の質疑に関連してというわけではありませんが、私からも改めてお尋ねしたいと思ひます。この事業予算を取ってこれから実施していくという中で町からぜひ公式な発表して頂きたいという事が私から御願ひしたいことなんです。国道151号線の三河川合が通行止めになった時、新城設楽建設事務所からホームページ上でしばらくは復旧できないでありますとか、いついつ復旧するというような案内を公式として発表していたんです。それを見てやはり住民の方にも情報が素早く伝わるという点がありましたので、ぜひ1か月以上も孤立した状態が続いているという町にとっての一大事でありますので、ぜひ東栄町として公式に文書で現在の状況、あるいはこの予算を取って今後どのように工事をしていくかということをお示しいただきたいということについての認識を伺いたいと

思います。併せて、やはり町が今回事業を行う責任を持って実施しなければいけないという責任主体が町でありますので、長らくご不便をされている住民の皆さんに、ぜひ町のトップの町長からお見舞いの言葉と今後の事業についてのご報告をして頂きたいというふうに思います。今後も大雨が多くなりまして、このような被害というのは繰り返される恐れもあると思うんです。被災した住民の方に、ぜひ川を渡るという事には危険が伴いますので、電話でもいいと思うんです。ぜひ町長からお見舞いのご報告頂きたいと思いますが、以上2点認識を伺います。

議長（加藤彰男君）

今の内容については、今回の補正予算のこの金額との事業ですから今の趣旨から言いますと、これが議決の結果をどういう形で住民の皆さんに広報していくのかということが主題になるんですけど、そういう趣旨でいいですか、まずは。それ以外については関連として付随して聞きたいということで整理していいですか。ここのところは補正予算上の事業ですから事業内容ですから、今の内容で言うならば今言ったみたいにこの内容は議決後どういう形で住民の皆さんにお伝えするのが1点ですよね。これは関連しています。それ以外についてはそれ以外の部分として付随部分として聞きたいそういう整理でいいですか。今の発言内容についてそういう整理をします。

はい、町長。

町長（村上孝治君）

まず国道関係につきましては、当然管轄が県を通じて、その情報が無い限り私どもが先行してやるという事はできないという事をまず認識して頂きたいと思います。それからもう一つは被災者の方に対しては当然そういう状況になりましてお見舞いは当然させて頂くという状況です。それからそういうことを一般的に私どもが当然町道でありますので、そこを復旧させていただくことが私らの役目使命でありますので、そこは当然今回補正して頂ければそういう状況をしっかり伝えさせて頂きますし、明日は区長会を開催する予定でありますので区長さん方にはその旨を報告させていただきます。ただ1点どのように浅尾議員が考えられるか分かりませんが、大げさにした状況の中で、その2件の孤立した人たちが実際にどうかということをやはり考えていただければいけないじゃないかと思えます。我々はその状況の中ですので、当然その状況先ほど総務課長がご説明したように担当が逐次連絡して頂いておりますし、それから地区の区長さん方おりますし、櫻井議員もおります。その状況をもしあれば適切な対応するというのは当たり前でありますし、いま浅尾議員が言われるようにその状況を私どもの方からそういうことをやらせていただくことは、やぶさかではありません。また今後含めてそういう状況になりますし、当然さっきお話したように本工事は、たぶんだいぶ長期にわたりますので、そのことについてはしっかりお伝えさせて頂きたいと思えます。以上です。

議長（加藤彰男君）

はい、3番浅尾議員。最後ですがいいですか。

3番（浅尾もと子君）

はい、町長から今後被災者の皆さんへのお見舞いをご検討頂くという趣旨のご答弁を頂きましたので、ぜひご検討頂きたいと思います。先ほどパフォーマンスはいかがなものかとおっしゃられたんですけれども、やはり責任ある町長として町民の皆さんの被災の状況を気にして健康状態を気にかけて言葉かけをしていくというのはやはり言葉にしなければ伝わらないものでありますので、ぜひぜひご検討して頂きたいと思います。もう1点関連の質問としてお尋ねしたいんですけども、今回の大雨の被害の状況を改めてお尋ねしたいと思います。今回で補正予算が組まれておりますけれども、この他にも被害があったのではないかという事です。愛知県が発表している6月2日大雨による被害状況について第9報によりますと被害状況総括表というものが出されておまして、東栄町でも農林業の被害があったというふうに報告されております。水稻お米ですねお米の被害、それから林業施設等被害があったと県は報告しておりますけれども、それぞれの被害の内容と被害額についてお尋ねしたいと思います。またこの他被害がありましたらその内訳と被害額を伺います。

議長（加藤彰男君）

関連ですけれども、答弁は改めて議会報告するということですから、基本的にはさっき言いました様に、この議題に対しての補正予算の内容ですから、あくまでも関連の発言ですからそれは答弁の方としてはここでは準備しているのかどうかとことがありますから、それはそういう発言があったという確認。対応については、執行部がということです。以上でいいですか。3回になりますので。他に質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

次に、歳入全般について質疑をお願いします。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

以上で質疑を打ち切ります。

続いて本案について討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

以上で打ち切り、本案について討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第44号の件を採決します。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに、ご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、議案第44号は、原案のとおり可決されました。

----- 閉 会 -----

議長（加藤彰男君）

以上で、本臨時会に提出されました案件の審議は、すべて終了致しました。これを持ちまして、令和5年第4回東栄町議会臨時会を閉会いたします。